

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第1回宮城県岩沼警察署協議会
開催日時	令和6年2月28日（水） 午後3時30分から 午後4時50分まで
開催場所	宮城県岩沼警察署仮庁舎 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員 出席委員～千葉玲子会長、木村將昭副会長、板橋肇子委員、 小野寿昭委員、高橋佳代子委員、引地信佳委員</p> <p>2 警察署側 署長、副署長、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長 地域課長、刑事課課長代理、交通課長、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

<p>議 事 概 要</p>	<p><b>1 開会</b> 協議会委員 9 名中 6 名の出席により、本協議会の成立を確認。</p> <p><b>2 報告事項等</b> 管内の治安情勢等について 署長から、令和 5 年（12 月末現在）における刑法犯認知件数や交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。 委 員： 特殊詐欺は固定電話にかかってくる割合が減少していると聞いたがいかがか。 署 長： 携帯電話への予兆電話も散見される。国際電話番号による特殊詐欺も増加しているので、固定電話に接続する「特殊詐欺電話撃退装置等」も有効活用していただきたい。</p> <p><b>3 協議事項等</b> (1) 災害警備について 警備課長から、災害警備の実施状況及び災害に対する取組状況、能登半島地震に伴う災害派遣状況について説明がなされた。《委員からの質問なし》 (2) 速度取締り指針について 交通課長から、岩沼警察署における重点エリアの設定等について説明がなされた。《委員からの質問なし》</p> <p><b>4 意見・要望等</b> (1) 災害に関する意見等について 委 員： 様々な天災等を想定され対策を検討していると思うが、最近の科学技術の進捗や社会情勢の変化により、想定にも変化があるか。また、その変化により一般市民の心構えとして必要なことがあれば教示願いたい。 警備課長： 科学技術の進歩から減災につながった一例としては、「緊急地震速報の実用化により、鉄道の緊急停止に活かされた。」「LPガス等のマイコンメーターの普及により地震による火災が減少した。」などが挙げられる。市民の皆様には、線状降水帯による激甚化する災害を踏まえ、特別警報や防災気象情報に注意することや防災用品の整備、家族と連絡手段、避難場所の確認等を点検し災害に備えていただきたい。 委 員： 昨年の協議会で、全署員の参集基準震度は「震度 6」との回答であったが、数値の変更はないか。 警務課長： 参集基準の変更はない。 委 員： 玉浦地区の東日本大震災体験者達から、高齢者は車で内陸方面に避難するが、渋滞に巻き込まれた場</p>
----------------	--

議事概要

合、車中に留まるのが不安だとの声がある。良い避難方法等を教示願いたい。

警務課長： 岩沼市作成の避難計画に基づくが、玉浦地区の指定避難所は玉浦中学校と玉浦小学校となり、命を守るための行動として、「高い場所若しくは海岸から離れた場所まで徒歩で逃げる。」をお願いしている。自動車による避難方法での注意事項として、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物等があることから、ご家庭で避難ルートや避難方法を事前に検討していただき、高齢者や要支援者等は乗り合いによる避難を心がけていただきたい。

委員： 度重なる地震で危険と思われる古いブロック塀が見受けられることから、警察や自治体、各地区が共同でブロック塀の点検及び回収等の指導を行っていただきたい。

警備課長： ブロック塀の安全点検は、宮城県が主体となり、関係自治体とともに小学校スクールゾーン内において一斉点検を実施している。名取市、岩沼市では危険ブロック塀の除却に伴う補助金制度を設け、除却改修を促している。警察としては諸活動で把握した際は、県や市との連携に配慮し、設置管理者に対する改善措置を要請するなど、必要な安全対策を図っていくこととしており、危険ブロック塀を把握した場合は情報提供をしていただきたい。

委員： 災害警備に伴う警察官の殉職事案の絶無に努めていただきたい。

警備課長： 災害警備に従事する警察官の殉職事案の防止対策については、「岩沼警察署津波避難誘導マニュアル」により、避難誘導等に当たる警察官自身の危険を回避するための行動ルールを定めている。災害警備訓練を実施する都度、見直しを図りマニュアルが最善のものか検証も図る。

委員： 他県警との相互協力体制のさらなる計画的運用の充実を図ってほしい。

警備課長： 都道府県警察における相互協力義務を規定した警察法に基づき、他県警との間で協力関係を構築している。今回の能登半島地震においても本県から派遣されている。

(2) 交通に関する意見等について

委員： 下増田小学校東門に接する市道上は、保護者の送迎車両による小学校への右折進入が滞り混雑する場面がある。既存のゼブラゾーンを利用して右折レーンを設置してはどうか。

議事概要

交通課長： 現地調査結果、右折レーンを設置するための有効幅員が足りておらず、道路構造として設置は困難である。

委員： 自転車のヘルメット着用努力義務化について、現状の着用率等の状況と今後の普及活動の計画等について伺いたい。

交通課長： 昨年10月以降、県内で交通事故当事者となった自転車運転手のヘルメット着用の統計を取っており、県全体で12.3%、当署管内は38.5%であった。当署では、名取駅や岩沼駅周辺等の自転車通行が集中する路線やエリアを「自転車指導啓発重点地区・路線」と定め、全年齢層を対象に街頭指導を行う。

委員： 物損事故多発地点や急ブレーキ多発地点のデータを「見える可」して市の広報等を通じて地域に配布することで安全対策に寄与するのではないか。

交通課長： 当署では昨年から「交通事故発生状況の見える可」を指向した交通事故発生マップを作成し、自治体や小中学校等への広報に活用している。今後、交番等を通じて地域住民への配布活用を視野に取り組みたい。

(3) 災害時の窃盗に関する要望について

委員： 避難を余儀なくされる被災住宅に窃盗目的で侵入する犯罪者の取締りを強化してほしい。

刑事課課長代理： 大災害時には、交番駐在所の消失等により、警戒の空白ができる可能性があるが、各都道府県警察の応援により警戒活動の強化、本部各課と連携の上、検挙活動を強力に推進し、地域住民の安心安全の獲得に努める。

5 質疑応答

委員： イオンモール名取での痴漢盗撮防止活動の記事が掲載されていたが、同所での痴漢等が多いのか。

署長： イオンモール名取様の協力を得て、痴漢行為等の犯罪抑止キャンペーンを実施した。サービスカウンター員に、痴漢防止のバッチを付けていただき、相談しやすい環境づくりと犯罪抑止の気運を高める取組を実施した。

6 次回の開催予定

警務課長： 次回協議会は、令和6年6月に開催する。